

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和8年1月26日

月 曜 日

号 外

目 次

選舉管理委員會告示

○直接請求に必要な選挙権を有する者の数

1

告示

富山县選舉管理委員会告示第10号

直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和8年1月26日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀内 康男

- 1 県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 16,960人

2 県における選挙権を有する者の総数のうち、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 205,995人

3 県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

中 新 川 郡 選 举 区 13,120人

下新川郡選舉区 9,352人

富 山 市 第 1 選 举 区	87,659人
富 山 市 第 2 選 举 区	25,220人
高 岡 市 選 举 区	45,729人
魚 津 市 選 举 区	11,037人
氷 見 市 選 举 区	12,094人
滑 川 市 選 举 区	9,050人
黒 部 市 選 举 区	11,045人
砺 波 市 選 举 区	13,044人
小 矢 部 市 選 举 区	7,778人
南 砧 市 選 举 区	12,995人
射 水 市 選 举 区	24,530人